西宮市立留守家庭児童育成センタ

令和 6 年度

令和6年4月から西宮市立留守家庭児童育成センター(学童保育)を 利用する児童の申請を下記の日程で受付します。





【対象】

就労などで昼間保護者が在宅していない家庭の西宮市在住・在学 の小学1~3年生(障害のある児童は6年生まで)の児童

- 在宅勤務の方も対象となります。
- 一部の育成センターにて4年生受入れを実施しております。また、5・6年生受入れ のモデル実施も開始します。対象となる育成センターは市政ニュース等にてお知らせ
- 育成センター利用料に滞納がある世帯は、利用許可できませんのでご注意ください。

【申し込み】

申請書配布開始:令和5年11月24日(金)



- 申請書受付開始: 令和5年12月1日(金)
- 申請締切:令和5年12月28日(木)必着

(追加申請締切:令和6年2月2日(金) 必着)

※令和5年12月28日(木)までの申請者の方が優先となります



- 🤍 申請受付先:各指定管理者事務局
 - ※指定管理者は学校により異なります。利用案内(申請書)をご確認ください ※持参・郵送とも締切日必着です(消印有効ではありません)
- 配布場所:各育成センター・保育所及び幼稚園・各指定管理者の事務局・ 市役所本庁7階育成センター課

※各種申請書は、各指定管理者又は西宮市のホームページからプリントアウトできます



お問合せ先、申請受付先

市ホームページの「留守家庭児童育成センターのご案内」(ページ番号:50396420) もしくは「利用案内」をご確認ください。

11月25日付市政ニュースに詳細な案内を掲載予定です。 令和6年度利用案内、申請書は11月25日以降西宮市ホームページ に掲載を予定しています。

所管: 西宮市役所育成センター課 0798-35-3659